

薬の使用期限

薬剤科科长 宮野 すみ子

薬には使用期限があります。これは、この日付以降は使わないこと、という意味です。

薬は製造されてから時間が経過するとともに、成分の含有量が減少するので、使用期限とは、その成分の含有量が、薬としての効果を発現するのに足りる量である期限になります。

使用期限が過ぎた薬を使用すると、効果がないばかりでなく、副作用だけが発生するおそれがありますので、使用期限が切れた薬は使用せず廃棄しましょう。



患者様にお渡しする錠剤、カプセル、散剤には、使用期限が書いてあるものの方が稀です。これは、処方箋でお出しする薬は、その症状に合わせ、処方された日数で飲み切ることが前提になっていて、風邪や発熱等で処方された薬を、飲み切らずに、いつか飲むかもと取っておくことは想定していないからです。

毎日服用する薬のなかで同じ薬があった場合、もらった順に服用してください。また、異なる薬が処方されたが、それまで処方されていた薬が残っていた場合や処方された薬を飲み切らなかった場合には、廃棄したほうがよいでしょう。

次に同じ症状がでたとしても、原因が同じとは限らず、その薬が効くとも限りませんし、長期間保管していたことで使用期限も切れている可能性があります。

外用薬の薬自体に記されている使用期限は、開封前の使用期限です。点眼薬、点鼻薬や吸入薬は開封したら概ね1か月で使用し、開封後1か月以上のものは雑菌等の繁殖の可能性がありますので、未開封のものに変えて使用してください。

チューブ入りの外用薬は、開封後の使用期限は明確に示されていませんが、チューブ開口部から直接指に取って患部に塗布すると考えると雑菌等の繁殖の可能性がありますので、1か月から6か月というのが目安のようです。



**開封後は
雑菌等の繁殖に注意！**

処方で内服薬、外用薬ともに発熱時や疼痛時等に使用する頓

用薬が出されたら、調剤薬局でその薬の使用期限を確認し、薬袋に期限を記入することで使用期限が切れた薬を使用することがなくなります。

インスリン製剤は、開封前は冷所保存（2℃～8℃）で本体に記載されている使用期限まで使用できます。

使用開始後はインスリンの種類によりますが、室温（30℃以下）でおおむね4週間（6週間、8週間のものがあるので、調剤薬局で自分のインスリンの開封後の使用期限を確認するとよいでしょう）です。

薬は使用期限を守って正しく使用してください。

